

施策番号	113	施策名	地域福祉の推進	令和3年度主管課名	保健福祉課
総合計画体系	政策名	1	こころあたたかい福祉の里づくり	令和3年度課長名	安道 智秋
	関係課名			シート作成者	渡邊 英紀

1. 施策の対象と意図の指標

① 施策の対象(誰、何が対象か)		③ 対象指標(対象の数・規模)		単位	区分	1年度	2年度	3年度	4年度	7年度	
ア 町民	→	ア	人口	人		見込値					
						実績値	12,754	12,625	11,970	11,800	11,280
イ	→	イ				見込値					
						実績値					
ウ	→	ウ				見込値					
						実績値					
② 施策の意図(対象をどうしたいのか)		④ 成果指標(意図の達成度)		単位	区分	1年度	2年度	3年度	4年度	7年度	
ア 地域で支えあう福祉活動を実践してもらおう	→	ア	地域全体で支え合う取組を行っていると思う町民の割合	%		目標値	56.0	60.0	55.0	56.5	60.0
						実績値	54.4	52.8	54.5		
						達成率	97.1%	88.0%	99.1%	96.5%	90.8%
イ 住み慣れた地域で安心して暮らしてもらおう	→	イ	近所付き合いをしている町民の割合	%		目標値	69.0	70.0	61.0	62.0	65.0
						実績値	59.3	59.5	53.6		
						達成率	85.9%	85.0%	87.9%	86.5%	82.5%
ウ	→	ウ	社会福祉協議会会員数	人		目標値	1,090	1,100	1,050	1,050	1,050
						実績値	1,038	1,057	1,086		
						達成率	95.2%	96.1%	103.4%	103.4%	103.4%
エ	→	エ									
⑤ 成果指標設定の考え方	ア 地域全体で支え合う取組が実現できていると思っている町民の割合。 イ 近所付き合いは地域づくりに欠かせないものであるため。 ウ 社協会員は地域福祉づくりの意識を持っていると考えられるため。				⑥ 成果指標の把握方法と算定式等	ア、イ 町民アンケート(対象者1,000人中446人が回答) ウ 担当課資料					

2. 施策の役割分担

役割分担	① 住民の役割 (自助・共助・協働でやるべきこと)	② 行政の役割 (町・都道府県・国がやるべきこと)
施策成果向上に向けた住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 住民は、近所との付き合い(コミュニケーション)を深める。 事業所は、町と連携し福祉活動に役立つ情報提供や学習活動、交流活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政は、各機関と連携しながら、諸問題の解決策を探り、その解決に努める。 町民に、社会参加の機会を提供し地域の人が安心して暮らしていける環境づくりを行う。 鏡野町社会福祉協議会の基盤強化支援に努める。

3. 評価結果

1. 施策の成果水準とその背景・要因	
3年度 の 評価結果	<p>① 施策の目標達成度(目標値を達成したか、未達成か? その要因は?)</p> <p>・地域全体で支え合う取組を行っている町民の割合は99.1%とほぼ目標値どおりとなった。近所つきあいをしている町民の割合は87.9%と目標値を12ポイント程度下回った。アンケート結果を地区別でみると、香北・羽出・上齋原・富地区は近所つきあいをしている割合が高く、大野・小田・郷地区は近所つきあいをしていない割合が高くなっている。社会福祉協議会会員数は、前年度より29人増加し、目標値を達成した。増加した要因として、老人会の会合等において、社会福祉協議会への加入の勧誘を行ったことが考えられる。</p> <p>□ 目標値を上回る □ 目標値どおり ☑ 目標値を下回る</p>
	<p>② 成果指標の時系列比較(成果は向上したか? 低下したか? 要因は?)</p> <p>・「社会福祉協議会会員数」は年により微減・微増をしているが、会員の主力が比較的高年齢の住民のためであるため、増減の波があると思われる。3年度においては微増となっている。「近所付き合いをしている町民の割合」は減少傾向にあり、「地域全体で支え合う取組が実現していると思う町民の割合」は昨年と比べ増加傾向である。原因として、昨年からコロナ禍を克服するため、地域での支え合いの機会が重要であると再認識したことも要因の一つと考えられるが、現実としてコロナ禍の影響により、近所付き合いをしている町民の割合が減少したと思われる。</p> <p>□ 向上した ☑ ほとんど変わらない □ 低下した</p>
	<p>③ 他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)</p> <p>・鏡野町民が「近所付き合いをしている町民の割合」は、53.6%で、令和3年度内閣府世論調査で、近所付き合いが、「よく付き合っている」8.9%、「ある程度付き合っている」47.7%の合計56.6%(全国平均)であり、やや低い(ほぼ同水準にある)と慮される。なお国は経年微減、町は年により差異はあるものの令和3年度は減少となった。</p> <p>□ 高い水準 ☑ ほぼ同水準 □ 低い水準</p>
	<p>2. 施策を取り巻く環境変化(対象の変化、国県の動向、法改正等)と住民からの意見・要望など</p> <p>・評価結果は、町民アンケートの数値からは、一定の水準は保っているものの、近所付き合いをしている人の割合が減少している。コロナ禍の影響が大きいと考えられ、期待水準より低いと言わざるを得ない。また、アンケートによる意見としては、地域ごとの見守り支援の確立や、年齢層による課題の把握、支え合いの体制づくりを望む意見があった。</p>
	<p>3. 施策の振り返りと総括(3年度の事務事業や取組の成果は? うまいかなかった取組・問題点と原因は?)</p> <p>① 施策の成果向上につながった主な事務事業 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費</p> <p>② 施策の成果向上のため改善を要する主な事務事業 建設労働組合苦田西支部補助金</p> <p>③ 施策全体の振り返りと総括</p> <p>・地域福祉の推進は、町民の生活に関わるものすべてであり、福祉バスの運行から各振興センターの管理運営など、多岐にわたり、令和3年度においても公の施設の指定管理業務を行った。また、社会福祉協議会と連携し、個別避難計画の策定に取り組み引き続き事業継続していく。全般的な活動支援により、共助のまちづくりを推進するとともに、心配ごと相談や弁護士無料相談を実施することにより、生活弱者に対する支援を行った。また、コロナ禍の影響により様々な困難に直面している住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を給付した。</p>
	<p>4. 施策の今後の課題と改革改善の方向(今後、新たに取組むべきこと、さらに力をいれる必要があることは?)</p> <p>① 今後施策の成果向上につなげる主な事務事業 権利擁護事業費</p> <p>② 施策全体の今後の課題と改革改善の方向</p> <p>・今後も、社協と協力関係を築きながら、個別避難計画の策定に取り組んでいく。 ・福祉バスの運行については、今後町営バスとして利用者の利便性に沿った運営に取り組んでいく。 ・犯罪行為により不慮の死を遂げた者の遺族や障害を負った者の経済的負担を軽減し、再び穏やかな生活を営むことができるよう「犯罪被害者支援金交付要綱」を令和4年度に制定する。 ・中核機関については、令和2年度から権利擁護センターと検討を進めており、令和4年度中に方向性を定め令和5年度設立に向けて取り組んでいく。 ・地域福祉においては、住民の見守り、協力は不可欠なものである。住民関係の希薄化が懸念される状況が進む中、今後とも平成30年度に策定した「町地域福祉計画」を基本に、啓発や各団体・組織の連携を図り、各ボランティア団体、老人クラブ、社会福祉協議会等と協力して、要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることが出来るように地域内で助け合う体制を目指した地域づくりを推進していく。</p>